不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

1　私たちは　子どもを守り　育てます。
2　私たちは　法令を遵守します。
3　私たちは　不祥事を許しません。
4　私たちは　地域に開かれた学校にします。

子どもたちは私たちの姿を見て育ちます。

私たちは子どもたちの手本になります。

安芸太田町立筒賀小学校
校　長　　津田　泰成

区分	課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
研修の充実	○より実効ある研修の工夫を図る必要がある。 ○服務管理に係る当事者意識をより高める必要がある。	○多様な研修事例・研修方法に学びます。 ○一人一人の問題意識に基づいて実施します。	○具体的な問題や課題の解決に向けた研修を行い，具体的な行動につなげます。 ○研修の記録を蓄積し，学校としての組織文化を創ります。	○定期的に研修内容を事前・事後確認（適宜） ○チェックリストで自己・相互点検（適宜）
管理の適正化	○経営資源管理の一層の適正化を進め，業務の効率化を図る必要がある。 ○個人情報の適正な管理により一層努める必要がある。	○物品・金銭・情報やスケジュールの適正管理・整理整頓に努めます。 ○個人情報の適正管理に努めます。	○経営資源管理に係る諸問題を洗い出し，管理システムの改善を図ります。 ○個人情報管理に係る不祥事案に学び，管理体制を改善します。	○管理システムに基づくチェック（毎学期） ○個人情報管理状況チェック（適宜）
共感の人間関係	○職員相互の情報共有を一層進める必要がある。 ○職員・保護者・地域の人等，相互の共感的な人間関係づくりを一層進める必要がある。	○「報告・連絡・相談」により，円滑なコミュニケーションに努めます。 ○相手の思いを汲み取りながら，自分の思いを相手に伝えることに努めます。	○「報告・連絡・相談」の仕組みを組織として改善します。 ○意思疎通をスムーズにするための環境づくりを考え実行します。	○管理職による面談（年間２回） ○保護者等アンケート（年間２回）